

令和7年度 教育委員会の点検・評価

(令和6年度施策・事業対象)



令和7年8月
大井町教育委員会

目 次

1 はじめに	
(1) 趣旨	1
(2) 点検及び評価対象	1
(3) 点検及び評価方法	1
(4) 令和6年度の施策・事業対象の点検・評価の一覧	1
2 大井町教育大綱	3
3 大井町教育委員会基本方針	4
(令和6年度大井町学校教育・生涯学習関係事業計画)	
4 点検及び評価結果	
(1) 教育委員会の活動	13
① 教育委員会会議の運営	13
② 教育委員の教育推進活動	16
(2) 教育委員会の実施した事務事業（事業の実施状況）	18
① 教育環境の整備・充実	18
② 幼稚園、小・中学校教育の充実	20
③ 教職員の職場環境の改善	24
④ 学校給食の管理運営及び指導の充実	26
⑤ 青少年の育成	28
⑥ 学習機会の充実	32
⑦ 生涯スポーツの推進	38
⑧ 生涯学習関連施設の整備	39
(3) 施策・事業対象における評点（目安）	41
5 外部評価委員の総合評価	
(1) 総評	42
(2) 今後の課題	43
6 参考資料	
(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	44
(2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知） （抜粋）	44

1 はじめに

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、各地方自治体の教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況（施策・事業対象）について、自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、公表することとなっています。

大井町教育委員会では、法律の趣旨にのっとり、より効果的な教育行政の推進を図るべく、実施した施策・事業対象について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設け、その結果を報告書としました。

今後とも町教育のさらなる充実に向けた取組を進めるための努力をしてまいります。

皆様の御理解と御協力を賜りたくお願い申し上げます。

(2) 点検及び評価対象

第6次総合計画「つなごう！大井未来計画」（令和3年度～令和12年度）、第4次大井町生涯学習推進計画（令和3年度～令和12年度）及び令和6年度大井町学校教育・生涯学習関係事業計画の各施策に基づき、令和6年度に教育委員会が実施した施策・事業対象について、点検及び評価の対象としました。

(3) 点検及び評価方法

教育委員会が実施した施策・事業対象について、①教育委員会の活動、②教育委員会の実施した事務事業の2つに大別し、さらに事務事業を8つの施策に分類し、項目ごとに自己点検評価を行いました。

また、点検評価内容の客観性を確保するため、教育委員会が依頼した外部の学識経験者にその内容について意見を求め、点検・評価の総評としました。

なお、外部評価者の氏名は、次のとおりです。

（順不同、敬称略）

石井 孝典（元教育委員会教育長職務代理者）

藤澤 文彦（元社会教育委員議長）

(4) 令和6年度の施策・事業対象の点検・評価の一覧

教育委員会の活動			
施策・事業名		担当課	頁
教育委員会会議の運営（会議の開催及び内容）		教育総務課	13
教育委員の教育推進活動（教育委員の参加した学校行事・研修会等）		教育総務課	16

教育委員会の実施した事務事業

施策名	事業名	担当課	頁
① 教育環境の整備・充実	①- I 学校施設の長寿命化の推進	教育総務課	18
	①- II 快適な教育環境の確保	教育総務課	19
② 幼稚園、小・中学校教育の充実	②- I 大井町立幼稚園・学校のあり方についての検討	教育総務課	20
	②- II 幼稚園保育の充実	教育総務課	20
	②- III 大井スクールカウンセリングの充実	教育総務課	21
	②- IV 大井町学びづくり研究会	教育総務課	21
	②- V 道徳教育の推進	教育総務課	22
	②- VI 情報教育の推進	教育総務課	23
③ 教職員の職場環境の改善	③- I 校務の効率化・省力化の推進	教育総務課	24
	③- II 会計年度任用職員等の配置の充実	教育総務課	24
	③- III 部活動地域移行	教育総務課	25
④ 学校給食の管理運営及び指導の充実	④- I 給食の管理運営	給食センター	26
	④- II 食に関する指導の充実	給食センター	26
	④- III 学校給食センター施設の管理	給食センター	27
⑤ 青少年の育成	⑤- I 社会環境浄化活動の推進	生涯学習課	28
	⑤- II ジュニアリーダーの育成	生涯学習課	28
	⑤- III 野外体験事業の充実	生涯学習課	29
	⑤- IV あいさつ運動の推進	生涯学習課	30
	⑤- V 国際感覚豊かな人材育成	生涯学習課	31
⑥ 学習機会の充実	⑥- I 自主的な学習の支援	生涯学習課	32
	⑥- II 地域に根ざした学習環境づくり	生涯学習課	34
	⑥- III 文化財の保護と活用	生涯学習課	35
	⑥- IV 子ども読書活動の推進	生涯学習課	36
	⑥- V 地域学校協働活動の推進	生涯学習課	37
⑦ 生涯スポーツの推進	⑦- I 各種スポーツ大会の開催	生涯学習課	38
	⑦- II 各種スポーツ教室の開催	生涯学習課	38
⑧ 生涯学習関連施設の整備	⑧- I 社会教育関連の施設整備	生涯学習課	39
	⑧- II 図書館システムの整備	生涯学習課	40

2 大井町教育大綱

基本理念

『個の育成とつながりづくりの推進』

基本目標

- 人格の完成をめざし、知・徳・体の調和のとれた心豊かな人間性の涵養と個性を重視した教育の創造に努めます。
- 将来の予測が困難な時代のなかで、自らの力で新しい価値や時代を創造できるよう主体的に学ぶ力の育成に努めます。
- 心身ともに健全な青少年の育成を図るために、世代間の交流や次代を担うひとづくりをはじめ、家庭・学校・地域の連携と実践を推進します。
- 安心して自ら学べる学習環境の構築を推進し、学んだことを次世代へつなぐしくみを定着させるとともに、コミュニティを充実させよりよい協働のしくみづくりを進めます。

基本方針

学校教育

- 1 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を重視するとともに、子どもたちが未来社会を切り拓く力を育むため、技術革新の進展やグローバル化など社会の変化に応じて教育課程の充実を図ります。
- 2 基礎的・基本的学習の定着を図るとともに、幼児・児童・生徒一人ひとりの個性に応じた教育を展開し、主体的に学ぶ意欲・態度を育んでいきます。
- 3 幼稚園・保育園、小・中学校の連携による一貫した教育を推進し、幼児教育及び学校教育の充実を図るとともに、教育環境の整備・充実に努めます。

社会教育

- 1 町民が安心して自ら学習できる場や情報の提供を推進し、学習活動への支援や学習基盤の整備を図ります。
- 2 多種多様な知識や技能を持った町民の学びを他者に還元するため、世代間の交流機会や次代を担う人づくりに関わる場の提供を推進します。
- 3 家庭・学校・地域の連携体制を充実させるとともに、多様なコミュニティにおける交流や学びをとおして、協働のしくみづくりを図ります。

計画期間

令和5年度～令和8年度までの4年間

3 大井町教育委員会基本方針(令和6年度大井町学校教育・生涯学習関係事業計画)

本町は令和3年度より第6次総合計画『つなごう！大井未来計画』をスタートさせ、将来像「みんなでつなぐ大井の未来」の実現に向けて諸施策を総合的、かつ計画的に推進してきた。こうした中、地域とつながりのある協働的な生涯学習の充実を目指し、前期基本計画の第1次実施計画に基づいた施策の実現に向けて取り組んでいるところである。

学校教育では確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を重視し、技術革新の進展やグローバル化など社会の変化に応じて子どもたちが未来社会を切り拓く資質・能力を育むために、社会に開かれた教育課程の充実に努める。基礎的・基本的学習の定着を図るとともに、幼児・児童・生徒一人ひとりの個性に応じた教育を展開することで、主体的に学ぶ意欲・態度の育成を一層充実させる。また、幼稚園、保育園、小・中学校間の連携や交流により一貫した幼児教育及び学校教育を推進することで、共生社会の実現に向けた教育の充実を図るとともに、教育環境の整備・充実に努める。

社会教育では、町民が安心して自ら学習できる情報や場の提供を推進するとともに、学習活動への支援や学習基盤の整備を図る。そのために、世代間の交流機会や次代を担う人づくりに関わる場の提供を推進し、多種多様な知識や技能をもった町民の学びを他者に還元する。また、家庭・学校・地域の連携体制を充実させ、多様なコミュニティにおける交流や学びから、協働のしくみづくりを図っていく。

このような状況を踏まえ、学校教育と社会教育の方向性を示した『第4次大井町生涯学習推進計画』の前期基本計画・実施計画を基に事業を展開し、その推進体制を強化するとともに、町民憲章の理念を踏まえ、学習・文化・スポーツ活動の機会提供の拡充を図る。

【基本目標】

- 1 人格の完成をめざし、知・徳・体の調和のとれた心豊かな人間性の涵養と個性を重視した教育の創造に努める。
- 2 将来の予測困難な時代に向けて、自らの力で新しい価値や時代を創造できるよう主体的に学ぶ力の育成に努める。
- 3 心身ともに健全な青少年の育成を図るために、世代間の交流や次代を担う人づくりをはじめ、家庭・学校・地域の連携と実践を推進する。
- 4 生涯学習の視点に立った環境整備に努めるとともに、コミュニティを充実させた協働のしくみづくりを推進する。

I 学校教育

【令和6年度の重点】

1 幼稚園教育の推進

幼稚園教育は人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であることを踏まえ、幼稚園教育要領に即し、幼児一人ひとりの望ましい発達を促していく教育課程のより一層の充実を図る。その中で、発達や学びの連続性を確保するため、幼稚園・保育園との交流活動を促進するとともに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼稚園等と小学校の教員が共有し、「幼保小の架け橋プログラム」の共通理解を図ることで、小学校教育との円滑な接続につなげていく。また、幼稚園教育において育みたい資質・能力を偏りなく実現できるようにするために、引き続き一人ひとりの発達の

特性に応じて「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域を総合的、一体的に育んでいく。さらに、家庭と幼稚園との連携を密にし、子どもや社会の変化に対応した新たな幼稚園運営を行っていく。

2 小学校・中学校教育の推進

知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の成長につなげるため、育成すべき資質・能力の定着を図るとともに、「児童・生徒が主体的な授業」の実践や家庭と連携した学習環境づくりへの取組をより一層進め、「生きる力」を育む教育活動を充実させる。

小学校・中学校においては学習指導要領の趣旨を踏まえ、適切なカリキュラム・マネジメントのもと、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を継続して推進していく。また、学習評価を行うにあたっては、学習指導要領に示されている資質・能力の育成に向けて、学習成果を的確に捉えることが重要であり、教育課程や指導方法の充実・改善と一貫性のある学習評価の取組を推進することで、授業改善や学校の教育活動全体の充実を図る。

3 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進

学校における全教育活動において「社会に開かれた教育課程」を大事にし、家庭・地域社会との連携・協力を深めながら児童・生徒の健全育成に努めることで、「特色ある学校づくり」「地域に開かれた学校づくり」「信頼される学校づくり」を推進する。特に、授業参観等の学校公開日や運動会・学習発表会等の学校行事、ボランティア活動等をとおして家庭や地域との交流を深め、地域と協働した学校づくりを推進するとともに、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部等の活動を一体的に推進することで「地域と共にある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現に向けて取り組む。

相和小学校においては、引き続き小規模特認校として地域と共に特色ある学校づくりをめざしていく。通学区域外の児童も受け入れることで地域全体の活性化を促し、小規模ならではのきめ細かな教育の実現に努めていく。

さらに、家庭学習を含めた家庭教育の意義や充実について、PTA活動等と連携させた家庭への啓発活動に努める。特に、情報モラルや生活習慣の確立等、様々な教育課題に対し、保護者等が当事者意識をもって考える機会を充実させる。

【令和6年度主要施策】

1 幼稚園運営の推進

- (1) 相和幼稚園では通園区域を大井町全域とする。また、早朝保育、延長保育を実施し、長期休業中も希望者について保育を実施する。さらに、全学年で給食を提供する。
- (2) 大井幼稚園及び大井第二幼稚園については、預かり保育を17時まで実施するとともに、満3歳児保育については引き続き9月から試行する。
- (3) 全園の年中児と年長児の給食の開始時期を4月下旬とし、大井幼稚園及び大井第二幼稚園の年少児については、10月から週2回給食の提供をする。
- (4) 幼稚園のセンター的機能の充実に努め、保護者のサポート、教育相談の充実を図る。

2 幼稚園・保育園・小学校・中学校の一貫した教育の充実

- (1) 幼稚園教育要領・保育所保育指針、小・中学校学習指導要領の趣旨等を踏まえ、系統性のある教育課程を編成するとともに、幼児・児童・生徒が主体となる学習指導と適切な学習評価を実施する。
- (2) 校長園長会議での情報交換や連絡調整により、円滑な幼稚園・学校経営に努める。
- (3) 町教育研究会の活動を支援し、幼稚園・小・中学校の一貫した教育を推進するとともに、子どもの交流活動等をとおして円滑な接続に努める。各教科で小・中連携研究会をより活発化させ、指導方法や学習内容の系統性を意識した授業改善につなげる。
- (4) 授業参観等の学校公開日や運動会・学習発表会等の学校行事やボランティア活動等をとおして家庭や地域との交流を深め、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部を中心に地域に根ざした学校づくりを推進する。
- (5) 幼稚園と保育園が、共に幼児教育を担っているという共通点に立って適切な指導が行えるよう、幼・保・小連携研究会や幼児教育研修会等の幼稚園教諭と保育士の合同研修、園同士の交流活動等を充実させ、一貫性のある保育の質と内容を確保していく。

3 幼児・児童・生徒指導の充実

- (1) 教師と幼児・児童・生徒が相互に人格を尊重し合い、好ましい人間関係を育てるとともに、明るく充実した学校生活の実現を図る
- (2) 「いじめ問題」の重要性に鑑み、幼児・児童・生徒の感性を高め、いじめのない幼稚園・学校づくりに努めるとともに、自他の生命を大切にする教育の充実を図る。「大井町いじめ防止基本方針(平成29年12月改定)」や各学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期対応、組織的・継続的な対応に取り組むことで、保護者・地域の理解と協力が得られるよう努める。学校は、いじめ防止等に向けて、児童・生徒の自治的活動を推進する取組を充実させる。
- (3) 幼児・児童・生徒の規範意識の醸成等、心の教育を積極的に推進する。
- (4) 不登校児童・生徒の心情の理解を深めるとともに、保護者及びスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センター、医療、福祉関係課等、関係機関との連携を密にすることで、個々の特性と実態に応じた指導の充実に努める。
- (5) ICT機器を活用することで、教育支援センターにおける、不登校児童・生徒の対応の充実を図る。
- (6) 大井スクールカウンセリングの充実に努める。
- (7) 学校・家庭・地域社会及び関係機関との連携を図り、地域と協働した幼児・児童・生徒指導の推進に努める。

4 学習指導の充実

- (1) 学びづくり研究会をとおして、授業の工夫・改善に努め、教職員の指導力の向上を図る。
- (2) 基礎的・基本的な知識・技能の習得・活用と、思考力・判断力・表現力等の育成を一体的に図ることで、育成すべき資質・能力をしっかりと見据えた「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善を進める。
- (3) 個に応じた指導や指導方法の工夫・改善を図り、個を大切にした指導の充実に努める。
- (4) 適切な指導計画と評価計画に基づき、一貫性のある学習評価の取組に努めることで、指導と評価の一体化を推進する。

- (5) 全国学力・学習状況調査結果の分析・検証に基づき、児童・生徒の実態把握に努めるとともに、組織的な授業改善を推進する。
- (6) 学校2学期制の実施による教育課程編成の工夫・改善を推進し、学習の連続性の保持に努める。
- (7) 学習活動における一人一台端末の効果的な活用について検証するとともに、児童・生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成に努める。
- (8) 相和小学校に設置されている「放課後教室」では、放課後の学習やスポーツ、体験活動等の場を提供することで、児童の心身の成長につなげる。

5 道徳教育の充実

- (1) 「特別の教科 道徳」を道徳教育の要とし、全教育活動を通じて人間としてよりよく生きるための道徳性を育成する。また、「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえ、「考え、議論する道徳」の授業改善に向けた研究実践を推進する。
- (2) 命の尊さや輝きを実感するような「いのちの授業」の実践・研究を継続し、生命尊重の精神や他者を思いやる気持ちを育む。
- (3) 児童・生徒の実態に即した多様な教材を活用するとともに、道徳性の育成に資する体験活動等を推進し、心に響く道徳教育の実践に努める。
- (4) 魅力的な郷土資料等を活用することで、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた郷土を愛する態度を養い、個性豊かな文化の創造を図る。
- (5) 自然災害や震災等による被災について、児童・生徒が理解を深め、考える機会を設ける。

6 支援教育の充実

- (1) 幼児・児童・生徒の障がいの状態や発達の特性に応じて個別の指導計画を作成し、保護者や関係機関との連携を図りながら、適切な教育支援を行うことができる支援体制の確立に努める。
- (2) 障がいの有無にかかわらず、支援を必要としている幼児・児童・生徒に対して、学校、家庭、関係機関が連携した支援を効果的に進められるよう支援シートの活用を充実させる。
- (3) 障がいの有無にかかわらず、集団の中で互いに理解し合い、認め合いながら社会性・思いやりの心を育むことで、インクルーシブ教育を推進していく。また、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念に基づく共生社会の実現と、子どもたちの自立・社会参加を一層推進していくために、「多様な学びの場」のあり方について、園・校種に応じた工夫に努める。
- (4) 大井スクールカウンセリングを充実させることで、幼児・児童・生徒に対して園・学校、家庭、関係機関が連携した支援につなげられるよう努める。

7 人権教育の充実

- (1) 全教育活動をとおして、基本的人権を尊重する理念を態度や行動で実践できるように努める。
- (2) 自己肯定感・自己有用感を高める指導の充実を図るとともに、友だちを尊重し、共に生きようとする温かな人間関係づくりを育む。

8 健康・安全教育の充実

- (1) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果を効果的に活用し、健康の保持増進及び体

育・スポーツ活動を推進する。幼児期からの運動遊びの重要性を見直し、充実させる。

(2) 疾病の早期発見・早期治療や薬物乱用防止教室の開催等、健康教育を推進する。

(3) 「自分の命は自分で守る」という防災意識の向上を図るなど、防災教育の充実を図る。学校安全防災計画や学校危機管理マニュアルの継続的な見直しを図るとともに、Jアラート発信時の対応や大規模地震、火災等に備えた避難訓練及び保護者引き渡し訓練等の充実に努める。また、町防災安全課との情報連携を密にし、災害発生時に的確な避難対応がとれるよう万全の態勢を整える。

(4) 登下校時の安全対策や校内への不審者侵入等を想定した防犯教育、交通安全教育、防災教育等について家庭との連携を図りつつ充実させるとともに、学校安全に関する点検活動等日常的な取組の励行を推進する。

(5) 食に関する知識を身につけ、望ましい食習慣の形成に努め、生涯学習社会の視点にたった健康な生活を推進する。また、栄養教諭を中心としたネットワークを有効に機能させ、学校における食育の推進を図る。

9 キャリア教育の充実

(1) 児童・生徒が主体的に進路を選択できるよう、一人ひとりの個性や能力、適性に応じたキャリア教育の充実に努める。

(2) キャリア教育の意義や必要性について、全教職員の共通理解を図り、計画的・組織的なキャリア教育の充実に努める。

(3) キャリア教育の理念や考え方についての理解を深めるとともに、「キャリア・パスポート」を活用することで、一人ひとりが自己の将来とのつながりを見通し、社会的・職業的自立に向けて基盤となる必要な資質・能力を育成する。

10 教職員研修の充実

(1) 学びづくり研究会や各種研修会をとおして幼稚園・小・中学校の連携体制を強め、教職員一人ひとりの指導力向上に努める。

(2) 自主的研修、校内研修、初任者研修等を通じて、教員としての資質向上に努める。

(3) 校内事故防止会議や教職員の服務についての研修を充実させ、綱紀の保持の徹底を図る。

11 環境教育の推進

(1) 環境に対する感性を磨き、環境へ関わろうとする気持ちを育てるとともに、環境への正しい認識と適切に問題解決していく能力を身につけさせるように努める。

(2) 環境保全に主体的に参加し、行動につなげる態度を育てる。

12 情報化に対応した教育の推進

(1) 児童・生徒の情報活用能力育成及びプログラミング教育の充実を図る。

(2) 視聴覚機器やICT機器を効果的に活用した指導法の研究推進に努める。

(3) 各校の実態に応じたICT機器の使用状況や使用ルールやマナーを踏まえ、個人情報や著作権等の情報モラルに関する指導に努めることで、情報モラル教育の推進を図る。また、「おおいケータイ・スマホガイドライン」等を見直し、各家庭で使用ルールについて話し合う機会につなげら

れるよう努める。

- (4) 学習指導におけるICT機器の効果的な利用方法やデジタル教科書の活用をとおして、指導方法の工夫・改善を図る。さらに学力向上につながるようなICTの活用について継続研究していく。
- (5) ICT機器を利用することで、オンラインによる交流環境の構築に努めるとともに、効果的な活用について検証していく。

13 国際教育の推進

- (1) 外国語指導助手によるネイティブの外国語にふれてコミュニケーション能力を育成するとともに国際理解、外国語活動及び外国語教育の充実を図る。
- (2) 小学校外国語教育では積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成など発達段階に応じた指導方法を工夫するとともに、異文化への興味関心や理解を深める学習の充実を図る。
- (3) 小学校における外国語科・外国語活動の学習内容や指導法について、小・中連携研究会をとおして共通理解を図るとともに、指導体制を整えることで、中学校との円滑な接続を図る。

14 郷土や国を愛する心を育む教育の推進

- (1) 郷土や我が国の伝統と文化について学ぶ機会の充実を図る。体験活動や、地域の人をゲストティーチャーとして招いての触れ合い、道徳や社会科の地域教材（社会科資料集「おおい」）等をとおして、郷土への関心を高め、愛着を深める学習を推進する。また、その素地を育むため、幼児期から地域の文化や伝統に触れる遊びや体験を重視していく。

15 読書活動の推進

- (1) 「第三次大井町子ども読書活動推進計画」に基づき、学校における読書活動の推進を図る。特に学校図書館の効果的な活用と活性化に向けて、学校司書を配置することで、計画的な図書整備を推進するとともに、児童・生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動の充実に努める。

16 学校評価の推進

- (1) 学校を地域社会に開かれたものとし、地域とともに学校づくりを進めていくための学校評価の在り方についての研究を進め、学校の自己評価や学校関係者評価の充実に努める。
- (2) 保護者や地域の信頼のもと、家庭や地域と協働し、一体となって子どもたちの健やかな成長を図っていく。また、学校運営協議会と連携してより一層地域に開かれた学校づくりを推進する。

17 教育環境の整備・充実

- (1) 老朽化対策及び学習環境の改善を図り、幼児・児童・生徒等が安全な環境のもとに、安心して園・学校生活を送ることができるよう、施設の改修と適正な維持管理を行うとともに、各園・各校の実態に応じた施設修繕に取り組んでいく。
- (2) 校務支援システムの導入9年目となり、働き方改革の視点からも業務の情報化、校務事務の効率化をめざすとともに、児童・生徒と向き合う時間や教材研究の時間をより増やし、教育の質を高める。
- (3) 英語検定・数学(算数)検定・漢字検定にチャレンジするための支援を行うことで、小・中学校の児童・生徒の学習意欲への喚起と学力向上を図る。

II 社会教育

【令和6年度の重点】

- 1 「第4次大井町生涯学習推進計画」(令和3年3月策定)に沿って事業を展開し、前期基本計画・実施計画(令和3～令和7年度)を推進する。
- 2 幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりをめざして、地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動を推進する。
- 3 住民のニーズにあった学習活動や郷土を学ぶ講座等を提供し、充実を図るとともに、地域の人材を発掘し、コーディネートする。
- 4 家庭・学校・地域社会の連携を強化するとともに環境浄化活動を展開し、青少年の健全育成に努める。また、研修会等をとおして、様々な立場の人々が役割と責任を自覚し協働と連携を図ることで次代を担う人づくりの推進に努める。
- 5 生涯学習センター、そうわ会館及び図書館の有効活用、並びに利用者の利便性の向上を図る。
- 6 町内のスポーツ施設の活用、連携をとおして、生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進を図る。
- 7 生涯学習に関わる情報収集に努め、情報誌やホームページ、SNS等で情報提供の充実を図る。
- 8 町全体を一つの自然博物館(おおい自然園)としてとらえ、町の自然のすばらしさを紹介し、その中の活動をとおして、郷土の自然環境に関心を持ち大切にしようとする心情を育むことに努める。

【令和6年度主要施策】

1 生涯学習推進事業の充実

- (1)生涯学習推進委員会議や社会教育委員会議をもとに、第4次生涯学習推進計画の前期基本計画・実施計画の進捗状況を確認する。
- (2)学習機会の提供と学習内容の充実を図る。
- (3)広報「おおい」・ホームページ・SNS・生涯学習情報誌等を通じて、広く町民の生涯学習への取組状況を紹介する。
- (4)「おおい自然園」の観察会や展示会を開催し、郷土に関心を持ち、大切にしようとする心情を育むことに努める。また、豊かな自然や観察のしかたについて学び、おおい自然園サポーターのフォローアップ研修を兼ねた自然観察講座を開催する。

2 青少年の健全育成の充実

- (1)家庭・学校・地域社会が一体となった青少年の健全育成についての具体的な取組を推進する。
- (2)青少年育成活動を推進するため青少年育成関係団体を支援する。
- (3)地域青少年指導者と学校との情報交換をとおして、地域教育力の向上を図る。
- (4)各種事業・大会への青少年の参加の促進を図る。
- (5)国際感覚豊かな人材の育成を目的に、福島県のブリティッシュヒルズで、中学生英語体験研修を実施する。
- (6)地域社会における青少年を取り巻く環境浄化と非行防止に努める。

(7) 広報「おおい」やホームページ、SNS 等をとおして、家庭教育や地域社会の情報等を提供し、青少年の健全育成を図る。

3 成人教育の推進

(1)家庭教育の充実

- ・家庭教育学級の講座を幼稚園、小・中学校に委託する中で家庭教育の重要性を確認し、その充実を図る。
- ・「すこやか学級」を開催し、幼児や小・中学生に関わる家庭教育の充実を図る。

(2)人づくりの推進

- ・「レクリエーション指導者研修会」を開催し、団体活動や地域の学習活動の推進者の育成を図る。
- ・「おおい出前講座」で学びおおいサポーターを活用し、地域のために自らの能力を生かす体制づくりの促進に努める。

(3)人権教育の推進

- ・「人権を考えるつどい」を開催するとともに、広く人権に関わる資料収集を行い、人権尊重意識の高揚を図る。

(4)学びおおいサポート事業の推進

- ・地域の優れた知識や技能をもつ人材の発掘と、広く活用できるようにするために人材ボランティア登録を推進する。
- ・町民自らが趣味講座などの企画・運営に携わる「きらめき未来塾」を開催するとともに、町民が様々な立場で生きがいを実感できるような組織づくりを推進する。

4 高齢者の学習機会への支援

(1)高齢者の自主的な学習活動の支援に努める。

(2)地域での子どもとの世代間交流ができる環境づくりに努める。

5 芸術・文化活動の振興

- (1)芸術鑑賞会や各種教室・講座を開催し、芸術や文化に親しむ機会を提供するとともに、地域の活動団体と連携して、活動意欲の向上を図る。
- (2)生涯学習センター及びそうわ会館の有効活用を図るとともに、適正な運営に努める
- (3)町文化団体連絡協議会を中心に、文化関係団体の育成を図る。
- (4)「大井町文化祭」「そうわ会館作品展示」「芸術鑑賞会」を参加団体及び町文化団体連絡協議会と協力して開催し、文化活動の活性化を図る。

6 文化財の保存と活用

- (1)文化財の保護、継承を図るとともに、有効な活用に努める。
- (2)広く住民に文化財に親しむ機会を提供する。

7 読書活動の充実

- (1)大井町図書館並びにそうわ会館図書室における図書資料の充実を図り、有効な活用に努めるとともにファミリー読書啓発事業の推進に取り組む。
- (2)各種講座を開催し、読書活動の推進を図る。

- (3)「第三次大井町子ども読書活動推進計画」(令和3年3月策定)を基に、子どもが読書に親しむための環境づくりや読書に関する理解と関心への啓発に努める。
- (4)大井町図書館及びそ uwah会館図書室の図書システムを更新するとともに、新規に小・中学校にも同システムを導入し、各図書館の環境を整備する。

8 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

- (1)各種スポーツ大会及び教室を開催し、生涯スポーツ・レクリエーション活動を推進する。
- (2)各種のスポーツ大会に、中学生・高校生の参加を促す。
- (3)総合体育館、学校体育施設の有効活用を図る。
- (4)地域スポーツ指導者の育成を図り、各種スポーツ講習会を開催する。
- (5)指定管理者制度を導入した山田総合グラウンドについては、管理・運営が適正に行われているかモニタリングを実施し、施設の活性化とサービス向上を推進する。

4 点検及び評価結果

(1) 教育委員会の活動

① 教育委員会会議の運営

教育についての方針・施策については、教育委員会での合議によって決めることとなっているため、定例的な会議及び必要に応じ臨時会を開催する。

ア 教育委員会会議の開催回数及び内容

[令和6年度実績]

- ・定例会開催回数：12回　　臨時会開催回数：1回
- ・議決事項 18件※　　協議事項 16件　　報告事項等について審議

※議決状況

- ・教育委員会条例・規則等の制定・改廃 → 7件
- ・教育委員会関係の委員の委嘱の承認 → 4件
- ・教職員等の人事異動の承認 → 2件
- ・学校使用教科用図書採択関係 → 5件

会議	開催日	審議内容
4月定例会	令和6年 4/17 (水)	<ul style="list-style-type: none">・3月定例会会議録の承認について・教育長の報告・各課・センターからの報告・(議決事項・可決) 令和6年度神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会委員の推薦について・(議決事項・可決) 令和7年度大井町立小学校及び中学校使用教科用図書の採択方針について・(議決事項・可決) 大井町社会教育委員の委嘱について・(議決事項・可決) 大井町青少年指導員の委嘱について・(協議事項) 令和6年度大井町の教育について・(協議事項) 教育委員の幼稚園・学校訪問について・(協議事項) 大井町立幼稚園・学校のあり方について【非公開】・令和6年度主要事業について
5月定例会	5/21 (火)	<ul style="list-style-type: none">・4月定例会会議録の承認について・教育長の報告・各課・センターからの報告・(協議事項) 教育委員の幼稚園・学校訪問について・(協議事項) 大井町立幼稚園・学校のあり方について【非公開】
6月定例会	6/18 (火)	<ul style="list-style-type: none">・5月定例会会議録の承認について・教育長の報告・各課・センターからの報告・(議決事項・可決) 大井町文化財保護委員の委嘱について・(協議事項) 教育委員会の点検・評価について・(協議事項) 令和7年度教科用図書の採択における採択地区について・(協議事項) 大井町立幼稚園・学校のあり方について【非公開】

		<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ+ONE運動について ・人権を考えるつどいの日程変更について ・教育委員の幼稚園・学校訪問について
7月定例会	7/19 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・6月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・(議決事項・可決) 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について ・(議決事項・可決) 令和7年度使用小学校教科用図書の採択について ・(議決事項・可決) 令和7・8・9・10年度使用中学校教科用図書の採択に係る希望図書の選定について【非公開】 ・(協議事項) 大井町立幼稚園・学校のあり方について【非公開】 ・(協議事項) 教育委員の幼稚園・学校訪問について ・令和7年度使用の特別支援学級用一般図書について
第1回臨時会	7/26 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・(議決事項・可決) 令和7・8・9・10年度使用中学校教科用図書の採択の決定について
8月定例会	8/7 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・7月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・(協議事項) 大井町立幼稚園・学校のあり方について【非公開】 ・夏休み小学校プール開放の中止の基準について
9月定例会	9/13 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・8月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・(協議事項) 大井町立幼稚園・学校のあり方について【非公開】 ・教員の人事について【非公開】 ・令和6年度全国学力・学習状況調査結果について【非公開】 ・図書館システムの更新及び学校図書システムの導入について
10月定例会	10/11 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・9月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・(議決事項・可決) 大井町立学校教職員安全衛生管理要綱の改正について ・(協議事項) 大井町立幼稚園・学校のあり方について【非公開】 ・令和6年度全国学力・学習状況調査結果分析について【非公開】 ・生涯学習センター授乳室の設置について
11月定例会	11/15 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・10月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・(議決事項・可決) 大井町生涯学習センター条例の一部を改正する条例について ・(議決事項・可決) 大井町立そうわ会館条例の一部を改正する条例について

		<ul style="list-style-type: none"> ・(議決事項・可決) 大井町生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について ・(議決事項・可決) 大井町立そ uw 会館施行規則の一部を改正する規則について ・人権を考えるつどいの開催について
12月定例会	12/16 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・11月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・(協議事項) 令和7年度教育関係当初予算の要求概要について ・(協議事項) 教育委員会の点検・評価について ・生涯学習センター及びそ uw 会館の施設使用料の改正について ・令和6年度大井町芸術鑑賞会について
1月定例会	令和7年 1/29 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・12月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・(議決事項・可決) 大井町立学校教職員服務規程の一部改正について ・総合体育館大規模改修工事の概要について ・大井町芸術鑑賞会について
2月定例会	2/17 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・1月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・(協議事項) 令和7年度予算編成について ・(協議事項) 令和7年度「大井の教育(案)」について
3月定例会	3/27 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・2月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・(議決事項・可決) 大井町地域学校協働活動推進員の委嘱について ・(議決事項・可決) 県費負担教職員の人事について【非公開】 ・(議決事項・可決) 教育委員会事務局等職員(町費)の人事について【非公開】 ・(協議事項) 令和7年度大井町の教育について ・令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析について

イ 成果

定例会における議決、協議事項のほか、教育課題等について高い関心と問題意識を持ち、それぞれの立場や考え方などを意見交換することにより、課題等に対する認識や理解を深めることができた。

② 教育委員の教育推進活動

- 幼稚園及び学校の現状や課題について、認識や理解を深めるため、学校公開や学校行事等への参加、幼稚園・学校訪問を実施する。
- 教育委員一人ひとりの見聞や認識を深めるために、教育行政に関する研修会に参加する。

ア 教育委員の活動状況

[令和6年度実績]

- 学校公開及び園・学校等視察 → 11回
- 入学式、式典等学校行事への出席 → 23回
- 町主催事業等への出席（書面等含む） → 11回
- 研修会、研究会、協議会等への出席（書面等含む） → 10回

月	学校公開・学校等視察	学校等行事	町主催事業等	研修会・研究会・協議会等
4 月		・3小学校入学式 ・湘光中入学式 ・3幼稚園入園式	・教職員辞令交付式	・神奈川県市町村教育委員会連合会役員会・総会(オンライン)
5 月		・湘光中体育祭		・西湘地区教育委員会連合会第1回役員会 ・足柄上郡町村教育委員会協議会総会 ・西湘地区教育委員会連合会総会 ・関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会
6 月	・学校公開(大井小) ・学校公開(相和小) ・学校公開(上大井小)		・学校給食センター運営委員会 ・芸能まつり ・青少年問題協議会・いじめ問題対策連絡協議会	
7 月	・学校訪問 (相和小) ・幼稚園訪問 (相和幼、大井幼、第二幼)	・幼稚園夏祭り (3幼稚園)	・あいさつ+ONE 早朝街頭運動 ・足柄上郡総合体育大会	
8 月			・そうわ会館利用団体作品展示	・西湘地区教育委員会連合会第2回役員会 ・西湘地区教育委員会連合会教育講演会
9 月	・学校訪問 (大井小、上大井小、湘光中)			
10 月	・学校公開(大井小)	・文化祭(湘光中) ・運動会 (大井幼・第二幼)	・町民スポーツ大会 ・学校給食センター運営委員会 ・町文化祭	・西湘地区教育委員会連合会視察研修

11 月	・学校公開(相和小)	・3小学校運動会 ・発表会(大井幼) ・運動会(相和幼)	・町表彰式 ・あいさつ+ONE 早朝街頭運動 ・七歳の祝い ・おおい自然園展示会	・神奈川県市町村教育委員会 連合会研修会 ・足柄上郡町村教育委員会 協議会研修会
12 月	・学校公開(相和小) ・学校公開(上大井小)	・発表会 (相和幼、第二幼)	・人権を考えるつどい	
1 月	・学校公開(相和小)	・立志式(湘光中)	・大井町二十歳のつどい ・足柄上地区一周駅伝競走大会 ・総合教育会議	
2 月			・市町村対抗かながわ駅伝競走 大会 ・学校給食センター運営協議会 ・芸術鑑賞会 ・町民健康マラソン大会	
3 月		・3小学校卒業式 ・中学校卒業式 ・3幼稚園卒園式	・教職員退任・離任式	

イ 成果

教育委員会による学校訪問において園長及び校長等との意見交換や各種の行事に参加することによって、幼稚園及び学校の現状や課題等の情報を共有化することができた。また、各種研修会等に参加することで、教育に関する情報の収集や、今日的教育課題等の認識や理解を深めることができた。

(2) 教育委員会の実施した事務事業（事業の実施状況）

① 教育環境の整備・充実

安全・安心な教育環境をめざし、あらゆる教育活動の場における幼児・児童・生徒の安全確保と快適な教育施設の整備・充実を図ることを目的とし、学校施設の長寿命化のための対策工事や安全対策の充実等に取り組む必要がある。

①－I 学校施設の長寿命化の推進	教育総務課	
幼児・児童・生徒の安全性確保のため、老朽化が進む学校施設の継続的な維持と改善が必要となっている。		
主な実績	成 果	評点
<ul style="list-style-type: none">・湘光中学校屋上トップライト補修工事・相和幼稚園トイレ改修工事	設備の経年劣化による不具合を解消するとともに、幼児・児童・生徒の安全確保を図ることができた。	A
方向性・課題	学校施設の機能・性能を確保していくため、策定された学校施設長寿命化計画をもとに、施設の効率的な改修又は更新をしていく。	

①-Ⅱ 快適な教育環境の確保		教育総務課
幼児・児童・生徒がのびのびと教育を受けることができるよう環境の整備を図っていく必要がある。		
主な実績	成 果	評点
・パソコン教室改修工事	使用しなくなったパソコン教室を普通教室と同等に活用できるよう環境整備を行い、各学校の用途に応じて有効活用ができるよう整備した。	A
・いじめ防止対策調査会設置	いじめ防止対策を総合的かつ効果的に推進するため、「大井町いじめ防止対策調査会」を設置し、いじめ防止対策のあり方、実効性を高める調査研究を行うほか、重大事態が発生した際には、必要に応じた調査などを行う体制づくりができた。	A
・産業医の配置	教職員の健康保持・増進と安全で快適な職場づくりを行うために産業医を配置し、小学校1校の校内巡回を行い職場環境の指導改善を図った。	B
・学校給食費補助事業	保護者の経済的負担を軽減するため、町内の学校及び支援学校に就学する児童生徒の保護者が負担する学校等給食費の半額を補助した。 また、物価上昇等による給食費の値上げを抑制するため、食材の価格高騰相当分に対する補助を行った。	A
方向性・課題	今後も、幼児・児童・生徒が園・学校生活を快適に送れるよう、必要な設備や備品、制度等の整備を継続していく。	

② 幼稚園、小・中学校教育の充実

学校教育の目標達成をめざし、地域社会との連携を深め、児童・生徒の「生きる力」を育む教育の充実を図ることを目的とする。

②- I 大井町立幼稚園・学校のあり方についての検討		教育総務課
年々減少する園児・児童・生徒数をふまえ、今後の大井町立幼稚園及び学校のあり方について検討し、より良い教育環境の整備を推進する。		
主な実績	成 果	評点
定例会で、「町立幼稚園の今後のあり方」について、教育委員会としての方向性や運営体制等の検討を重ねた。	<p>町立幼稚園数の適正化に関して、教育委員会としての方向性をまとめ、関連課と方針を共有することができた。</p> <p>また相和幼稚園閉後の2園体制の運営のあり方や園舎の活用等についての研究・協議・情報共有を行うことができた。</p>	A
方向性・課題	町全体を考慮した町立幼稚園と学校のあり方について検討を進めていくとともに、今後の園児・児童・生徒数の状況を注視し、運営体制や施設等の改修についても、調整を行っていく必要がある。	

②- II 幼稚園保育の充実		教育総務課
保護者のニーズや利便性に配慮した保育サービスの充実に努める。		
主な実績	成 果	評点
【相和幼稚園】 早朝保育、延長保育及び長期休業期間中の長期休業保育を実施した。	<p>早朝保育、延長保育及び休業期間中の長期休業保育について、保護者からの申し込みに応じて実施することができた。</p> <p>早朝保育：延べ 31 人 延長保育：延べ 377 人 長期休業保育：延べ 52 人</p>	A
【大井幼稚園・大井第二幼稚園】 預かり保育を実施した。	<p>保護者の申し込みに応じて預かり保育を実施することができた。</p> <p>大井幼稚園：延べ 475 人 (1 日平均 3 人) 大井第二幼稚園：延べ 1286 人 (1 日平均 4 人)</p>	A
方向性・課題	各幼稚園の預り保育サービスを継続して実施しつつ、保護者のニーズを把握し、更なるサービスの充実を図る。	

②-III 大井スクールカウンセリングの充実		教育総務課
児童相談所臨床心理士を幼稚園、小・中学校、教育支援センターに派遣し、発達課題のある子どもの適切な相談活動や支援に努める。		
主な実績	成 果	評点
年間 60 日実施し、1 日 2 ~ 3 ケースの相談業務や発達検査を行った。	専門的な助言により、適切な支援方法等について理解することができ、対象児の成長へつながった。	A
20 件の就学相談に対して、臨床心理士と連携した対応により、個々の特性に応じて、適切な合意形成を図った。	発達検査や行動観察をとおして、専門的な知見からの助言のもと、充実した就学相談を行うことができた。	A
方向性・課題	子どもたちの様々な特性から、発達面における相談及び就学相談が増加傾向にあるため、幼児や小学校低学年児の相談ケースを優先的に対応している。相談した保護者や教職員等は、専門的な知見からの助言を受けることができているため、引き続き相談依頼への早期対応に努めるとともに、相談依頼が増加傾向にある実態を考慮し、臨床心理士による相談時間等の適切な調整を図っていく。	
②-IV 大井町学びづくり研究会		教育総務課
「質の高い授業の創造」をめざし、考える力を育てる授業づくりの研究を進める。		
主な実績	成 果	評点
児童・生徒の主体的な学びにつなげるため、各校では子どもの「問い合わせ」や単元を貫く課題設定を意識した授業づくりについて、様々な授業実践に取り組んだ。こうした中、研究推進委員会を年間 3 回実施し、全国学力・学習状況調査の結果分析から各校の実態と取組みについて、共通理解を図った。 授業研究会においては、大学教授を講師として年 10 回招聘し、指導力向上に向けて、適切な指導助言を受けた。	全国学力・学習状況調査の結果分析等から、各校それぞれの実態を踏まえた授業づくりの研究を深めることができた。 また、研究会をとおして、成果と課題を校内で共有することができ、授業づくりの方向性について共通理解を図るとともに、教員の指導力向上・授業改善への意識向上につなげることができた。	A
方向性・課題	児童・生徒の資質・能力の育成に向けて、引き続き「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組んでいく。また、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実をめざして、今後も児童・生徒を中心と考える授業づくりについて研究を深めていく。	

②-V 道徳教育の推進		教育総務課
学校教育全体を通して、人間としてよりよく生きるための道徳観の育成、道徳的実践力の育成をめざす。		
主な実績	成 果	評点
<p>研究の柱の一つに「道徳性の育成」を掲げ、大学教授を講師として招聘した授業研究会を年12回実施した。</p> <p>また、いじめの未然防止の観点からも、一人ひとりの道徳性の育成に向け、学校生活における日々の様々な教育活動をとおして、道徳教育の充実を図った。</p>	<p>講師からの指導助言により、道徳の授業における学習活動や手立て等について、各校で共通理解を図ることができた。また、全国学力・学習状況調査の質問調査の結果から、児童・生徒も道徳の授業に対する取組を肯定的に捉えていることがわかった。</p> <p>町全体で研究に取り組むことにより、道徳教育の意識向上につなげることができた。</p>	A
方向性・課題	児童・生徒一人ひとりの「道徳性の育成」に向け、引き続き研究の柱に道徳教育の充実を位置付けていく。こうした中、授業研究会等をとおして、道徳の授業における展開や手立てについて協議を深めるとともに、日々の教育活動においても道徳教育の充実が図られるよう努めていく。	

②-VI 情報教育の推進		教育総務課
ICT環境整備を進め、ICTを活用した教育の充実を図るとともに、引き続き情報モラル教育の推進に努める。		
主な実績	成 果	評点
・ICTを活用した教育の推進	端末機器の活用による学びの場を提供するためにICT支援員を配置するとともに、授業改善研究会等を開催し、効果的な活用の研究に努めた。	A
・校内通信環境保守	情報教育を推進するために不可欠な校内の通信環境についての委託を新規に契約して、安定した通信環境の確保に努めた。	A
・ネットワークアセスメント	校内ネットワークのアセスメントを行い、GIGAスクール構想において国が求める通信環境・速度を確保した。	A
方向性・課題	ICT機器やデジタル教材の効果的な活用に向けた検証を通して、ICT機器を活用した学習の充実を図るとともに機器の設置・更新を行う。また、継続してモラル教育を推進することで、児童・生徒及び保護者に向けて、情報モラルの重要性を啓発していく。	

③ 教職員の職場環境の改善

職場の多忙化を軽減し、教職員が児童や生徒と向き合う時間を確保できる環境の整備に努める。

③- I 校務の効率化・省力化の推進		教育総務課
教職員全般に求められる校務を効率的に処理できる環境を整備し、教職員の校務負担を軽減する。		
主な実績	成 果	評点
各小・中学校に整備した校務支援システムを引き続き使用し、校務の効率的な処理を行った。	<p>システムを利用して成績処理や統計業務を行うことにより、効率的な処理ができた。</p> <p>また、システムに入力されたデータについて、小・中学校間での共有をすることにより、各種業務の省力化を図ることができた。</p>	A
方向性・課題	校務支援システムに係る理解を深めてその機能を十分に利用し、情報の更なる活用を図るとともに、パソコン等の機器類の計画的な運用・更新を行う必要がある。	

③- II 会計年度任用職員等の配置の充実		教育総務課
児童や生徒の状況に応じた学習指導を展開するために、教職員を補佐するための人的措置を推進し、円滑に学校経営がなされるよう努める。		
主な実績	成 果	評点
県教育委員会に県費負担教職員の加配の必要性を訴え、充実した教職員の確保に努めた。	児童・生徒の個に応じた指導が充実するとともに、教職員の授業時間数等の負担軽減が図られた。	A
介助員3名と学習支援員18名を町で雇用し、各小・中学校に配置した。	児童・生徒の発達段階や個の特性に応じた支援を展開することができた。	A
方向性・課題	配慮を要する児童・生徒や、障がいの種類や程度も多様な特別支援学級の児童・生徒等が増加傾向にある。その保護者の要望や意見等への対応も難しくなるなか、教職員の負担軽減と円滑な学校運営のため、今後も県費負担教職員の加配や教員の業務支援について要望していく。また、個の特性に応じたきめ細かな学習指導が繰り広げられるよう、町としても人的配置を積極的に進めていく必要がある。	

③－III 部活動の地域移行		教育総務課
学校部活動の生徒のニーズの多様化や、教職員の勤務負担軽減のため、地域連携や地域クラブ活動への移行を推進する。		
主な実績	成 果	評点
・部活動指導員の配置	中学校からの要請に基づき、4つの部活動へ4名の部活動指導員を配置した。	B
方向性・課題	指導員を配置できる部活動を増やす必要があるが、部活動指導員として生徒を指導する人材の不足、地域移行を進めていく上での受け皿となる地域クラブが無いなどの課題がある。	

④ 学校給食の管理運営及び指導の充実

幼児・児童・生徒の健やかな成長を考えた栄養バランスのよい献立により、安全で安心な給食の提供に努める。そして、食事のマナーや協力しあって行う配膳の教育など、学校給食が担っていく食育には様々な要素があり、その実践に向けた幅広い取組みが必要である。

④ーI 給食の管理運営		給食センター
安全安心な給食の提供にあたり、日常点検や温度管理などの衛生管理を徹底するとともに、幼児・児童・生徒の健やかな成長のため適正な栄養価の献立作成をする。		
主な実績	成 果	評点
調理・洗浄等の業務を委託した民間業者と連携し、安全なおいしい給食の提供に努めるとともに、栄養バランスのとれた給食を通して安定した学校給食運営を図った。また、食物アレルギーの対応については、できるだけアレルゲンフリーの食材を使用した。	民間業者の専門知識、経営能力(人員確保)、技術力等を活用することで、安全な給食を提供できた。 また、食物アレルギーに関する事故のない対応をすることができた。	A
方向性・課題	日頃から衛生管理や食物アレルギー対応について、緊張感をもって業務に取り組んでいく必要がある。	

④ーII 食に関する指導の充実		給食センター
生涯にわたって、心身ともに健康に過ごせるよう、望ましい食習慣の自己管理能力の育成をめざす。		
主な実績	成 果	評点
給食時間に幼稚園・学校訪問を行うとともに、小学校の朝会や食育教室の授業協力をした。また、子どもたちが給食センターを見学し、給食に興味をもつたり、いろいろな調理器具や調理している様子に興味をもつたりした。	給食時間に幼稚園・学校訪問をすることにより、喫食状況を把握し、次の献立に反映させた。 また、朝会や授業協力により、児童・生徒が食の大切さを学ぶ指導ができた。	A
方向性・課題	幼稚園、小・中学校の給食主任や食育担当者と連携して、食の大切さを伝えていく。また、授業協力等により児童・生徒が食に関して自己管理できるよう指導していく必要がある。	

④－Ⅲ 給食センター施設の管理		給食センター
給食業務に支障をきたさないよう、日々の調理・洗浄等設備の点検と備品等の状況把握を行い、早期発見と対応を行う。		
主な実績	成 果	評点
調理・洗浄等設備の計画的な修繕のほか、突発的な故障についても速やかに修繕を行った。また、小型空気圧縮機の経年劣化による交換修繕を計画どおり実施した。	厨房機器、洗浄機器等の速やかな修繕により、給食業務を支障なく実施することができた。また、小型空気圧縮機の交換により、食器・トレーラー等の洗浄作業がスムーズに行われ、適切な衛生管理ができた。	A
方向性・課題	老朽化により修繕箇所が増えていく中、給食業務に支障をきたさないよう早期の対応が必要である。	

⑤ 青少年の育成

青少年の健全な育成を図るため、学校・家庭・地域が連携しながら、健全な環境づくり、非行防止活動の実施、地域教育力の向上等を推進するとともに、指導者の育成や団体活動の支援・充実を図る。

⑤- I 社会環境浄化活動の推進		生涯学習課
学校・家庭・地域が連携しながら、非行防止活動を実施するとともに、地域で実施している青少年の健全育成活動を支援する。		
主な実績	成 果	評点
夏・冬の休業期間中にそれぞれ2回ずつ、青少年指導員による夜間パトロールを実施した。 ・夏季夜間パトロール（7/20、8/24） ・冬季夜間パトロール（12/27、1/6） また、人出が多いひょうたん祭の際に夜間パトロールを行った。（8/3）	当時は3班に分かれてパトロールを実施し、町内各所の公園や学校施設、ショッピングモールでの見回りを行った。 青少年への声掛け・青パトでの巡回を行ったことで、地域の見守りと非行防止の啓発につながった。	A
地区青少年育成会長会議を開催し、地域で行われている青少年育成活動について情報共有及び意見交換を行った。また、各育成会活動に対して町から助成を行った。 助成件数：19件	各地域で実施されている青少年育成活動の情報共有や意見交換をすることで、各育成会での多様な事業活動の展開につなげることができた。	A
方向性・課題	青少年健全育成活動の一環である非行防止の啓発として、引き続き、町内各所でのパトロールを実施するが、現在、夜に出歩いている青少年が少なくなっている事もあり、今後、パトロールの日数を減らしていく事も視野に入していく。また、各地区青少年育成会活動の推進を図るために情報共有の場を設け、育成会活動の充実と支援に努める。	

⑤- II ジュニアリーダーの育成		生涯学習課
大井町の次世代を担うジュニアリーダーの育成をめざし、地域参加や奉仕活動を通じて、指導者としての知識・技術の向上を図る。		
主な実績	成 果	評点
ジュニアリーダー育成活動の一環として、次の事業に参加し、運営に協力した。 ・酒匂川統一美化キャンペーン（5/12） ・レクリエーション指導者研修会（5/25） ・ジュニアリーダー研修キャンプ（6/22、23） ・子どもキャンプ（9/28、29） ・町民スポーツ大会協力（10/13） ・そうわっ子のタベ協力（12/7） ・子どもクリスマス会協力（12/22） ・町民健康マラソン大会協力（2/23）	各事業に参加することにより、ジュニアリーダーの知識・技術向上につながった。 5年ぶりに開催した「子どもキャンプ」や「子どもクリスマス会」の運営に携わり、レクリエーションゲームを企画して事業に臨むことができ、自身のスキルアップ及びジュニアリーダー間の交流を深めることができた。	A
方向性・課題	ジュニアリーダーの認知度が低下しており、加入者の横ばい傾向がみられる。今後も野外体験事業の参加者に活動を紹介し、加入の呼びかけや広報での周知や町内中学校への案内の送付等を積極的に実施する必要がある。	

⑤ーIII 野外体験事業の充実		生涯学習課
野外体験をとおして自然環境を体感するなかで、主体性・協調性・他人を思いやる心やコミュニケーション能力を育み、生きる力の醸成を図る。		
主な実績	成 果	評点
広域連携中学生洋上体験研修では、東海大学の海洋調査研修船「望星丸」に乗船し、研修を実施した。本町からは9人参加があった。	一市四町一村の仲間との出会いや船上での共同生活など、この研修を通して得られた日ごろ経験できない洋上体験は、参加した中学生の大きな財産になった。	A
青少年指導員が中心となり、次の事業を実施した。 ◆子どもキャンプ（9/28、29） 5年ぶりの開催となり、町内在住、在学の小学校4年生から6年生までを対象として58人の参加があり、ふれあいの村にてカレー作りやオリエンテーリング、キャンプファイヤーなど行った。 ◆ふれあいスキー（3/1、2） 町内在住、在学の小学5年生から中学3年生までを対象に29人の参加があり、指導者19人とあわせて48人で長野県野麦峠スキー場にて実施した。	キャンプやスキーをとおして参加者同士がふれあい、野外体験活動ができた。 参加者の満足度は高く、青少年事業を通して一連の団体行動することにより、青少年の育成につながった。	A
方向性・課題		どの事業も青少年の健全育成を図れる有意義な事業であることを踏まえ、今後も継続して実施していくとともに、参加者が増加するよう努めていきたい。

⑤-IV あいさつ運動の推進		生涯学習課
あいさつ+ONE運動に取り組む日を設け、人と人とがつながる、心豊かで健康な、安全で安心できるまちづくりに努める。		
主な実績	成 果	評点
<p>こもれびと風おおい認定こども園を新たに拠点箇所として加え、町内 21 箇所を早朝街頭運動実施拠点とし、積極的なあいさつや、一言を添える「プラスワン」の声かけを推進できるような環境を設定した。年に2回、あいさつ運動推進週間を設け、多くの方々の協力を得ることができた。</p> <p>第1回を7月10日に、第2回を11月6日に実施した。</p> <p>拠点箇所以外にも自治会や団体独自に実施している所もある。</p> <p>参加者 :【第1回】226人以上 【第2回】219人以上</p> <p>あいさつ運動推進週間の実施期間 7月8日～12日、11月5日～8日</p>	<p>自治会やPTAの役員を中心に、昨年度と同程度の約 200 人の参加があった。</p> <p>また、拠点箇所の園や学校に笑顔特派員を派遣することで、園児、児童、生徒から活気のあるあいさつが交わされた。第2回では、上大井小学校の児童会と連携し、あいさつの推進を図った。</p> <p>17 年目となったこの運動によって園や学校では、あいさつの習慣が身についており、この事業の目標は達成できた。</p>	A
方向性・課題	<p>第1回は酷暑の中での活動になったため、時期を見直す必要がある。また、幼稚園や保育園、小中学校でのあいさつ運動の取組は確立されている。</p> <p>早朝街頭運動は、目的は違うが同じように街頭に立つ交通安全運動も年2回あり、負担と感じている町民の方もいる。参加者の多くは、町から通知が届いている役員の方々であり、一般の町民への広がりがあまり見られない。次年度は、早朝街頭運動ではない形で、青少年のあいさつの推進を行っていく。</p>	

⑤-V 国際感覚豊かな人材育成

生涯学習課

大井町在住の中学生に対し、英語体験研修の機会を提供し、外国の文化・マナーに触れながら生きた英語を学び、異文化への興味を養うとともに、英語学習への意欲の向上、コミュニケーション能力の育成を図る。

主な実績	成 果	評点
<p>今年度は定員を超える 42 人の申込があり、未経験者の 3 年生を優先に抽選を行い 25 人で英語体験研修を行った。2 つのグループに分かれ、ネイティブスピーカーの講師によるバリエーション豊富な授業から英国の言語や文化を学ぶことができた。</p> <p>また、8 月 6 日に事前オリエンテーションを行い、参加者や保護者に丁寧に説明することができ、意欲を高めることができた。</p> <p>・ 8/19～21 British Hills (福島県)</p>	<p>中世英國の雰囲気のある建物や自然の中で、授業だけでなく、2 泊 3 日の生活すべてが英語で行われており、生徒が主体的に英語に関わることができた。</p> <p>各授業後のふりかえりカードから英語を表現することに自信を持つ生徒が多く見られた。</p> <p>また、異年齢集団のつながりもでき、仲を深めていた。</p>	A
方向性・課題		参加者 25 人に対し、引率が 2 人であったが、フリータイムの見守りや体調不良の生徒対応などを考慮すると、最低 3 人は必要である。次年度は、24 人を定員とし、引率を 3 人とする。また、応募者数が増えており、英語の能力を検査するような選考の方法も検討していく必要がある。

⑥ 学習機会の充実

町民誰もが生涯を通じて、いつでも気軽に楽しく自主的な学習ができるよう、学習活動への支援や学習基盤の整備を図り、新たな時代にふさわしい生涯学習社会の実現を推進する。

⑥- I 自主的な学習の支援	生涯学習課	
町民の多様なニーズを踏まえながら、町民による自主的な講座・教室の開催を支援する。		
主な実績	成 果	評点
<p>町民が主体となって学習活動や講座の企画・運営に携わっていく「学びおおいサポート事業」の充実に向けて検討し、出前講座として町民に周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びおおいサポート登録者：24人（昨年度より3人増） ・相和小学校の放課後教室で6講座を実施し、延べ107人の児童が参加 	<p>学びおおいサポートの活躍が紹介された広報の記事から興味をもち、新たに登録する方がいるなど、その認知度が上がっている。</p> <p>相和小学校の放課後教室での講座は子どもたちの体験の場なるだけでなく、サポートの経験の場にもなった。</p>	A
<p>社会教育委員及びその経験者で構成する「きらめき未来塾企画・運営部会」が中心となり、年4回の会議を開き、講座内容について検討し、地域の人材を講師として「きらめき未来塾」を開催した。</p> <p>事業開催数：8事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニア向けスマホ教室（年6回） 延べ30人 ・英語基礎講座（年35回）延べ164人 ・数学基礎講座（年34回）延べ208人 ・3Dブロック教室（7/21）23人 ・つくってあそぼう（7/30）40人 ・楽しく書こう！作文基礎講座（7/24, 25） 計5人 ・きらめきスタンプラリー（10/27）72人 ・陶芸教室（11/3）8人 	<p>様々な講座、教室を開催したことで、子どもから大人まで多くの参加者があり、体験や学習する機会の提供ができた。</p>	A
<p>大井町文化団体連絡協議会（以下「文団連」）の会報「ぶんかの絆」の発行（年2回）、文団連主催の芸能まつり（6月）、春の作品展示（3月）について、文団連及び利用団体が主体となり、企画・運営・実施できるように会場の手配や準備などを支援した。</p> <p>文化祭（10月）及び芸術鑑賞会（2月）は文団連と協力し、実行委員会を立ち上げ、企画・運営を行った。</p>	<p>文団連が主催する各イベント等は計画通りに盛大に開催された。</p> <p>また、文化祭、芸術鑑賞会では実行委員会で協議を重ねたことにより、準備、当日の運営、片付けなど円滑に行えたことで、盛大に開催することができた。</p>	A
<p>文団連に加盟している団体が、自主的に開催する町民向けの教室・講座など（総称して「学びの広場」）を支援した。</p> <p>開催団体数：5団体</p>	<p>学びの広場の支援として町広報による参加者募集の周知、会場の無料開放などを行い、町民が主体となって学習活動する機会を提供した。</p>	A

方向性・課題

学びおおいサポート事業では、サポーターが活躍できる場の創出を社会教育委員会議のテーマにしている。相和小学校の夏休み期間に放課後子ども教室で実施できた経験をもとに、児童コミュニティクラブでも同様の取組ができるようにならう。人数や場所の問題があり、引き続き協議を進めていく必要がある。

令和6年度の文団連所属団体数は40団体で、昨年度より増減はない。「学びの広場」の講座・教室も同様に、昨年度からの増減はなかった。今後も文化活動の活性化を図れるよう、文団連等と連携をしていく。

⑥-Ⅱ 地域に根ざした学習環境づくり		生涯学習課
地域のよさを学び、地域の誇りを醸成する機会や場の充実を図ることをとおして、町の自然や歴史をより多くの町民に知ってもらうとともに、町への関心をさらに高める。		
主な実績	成 果	評点
<p>町全体を自然博物館と捉え、自然への親しみを深める「おおい自然園観察会」を開催した。</p> <p>開催数：12講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春のいきもの探し（春） 4/27（土） 13人参加 ・初夏のいきもの探し（夏） 5/18（土） 27人参加 ・椎の木森を探検しよう（秋） 10/19（土） 8人参加 ・川の生き物観察会 6/16（日） 26人参加 ・海の生きもの観察会 7/6（土） 15人参加 ・夜の虫探し（夏） 8/12（月） 23人参加 ・生きもの調査説明会 6/2（日） 9人参加 ・星座観察会（中止） 8/10（土） 荒天のため中止 ・自然観察講座 9/1（日） 9人参加 ・星座観察会（冬） 12/21（土） 24人参加 ・酒匂川の野鳥観察会 1/25（土） 16人参加 ・酒匂川の岩石観察会 9/28（土） 17人参加 ・炭焼き体験 2/2（土）・16日（日） 13人参加 <p>※2日とも同じメンバーで実施</p>	<p>自然観察会は、おおい自然園サポートーが積極的に携わり、充実した内容となつた。</p> <p>どの観察会でもアンケート結果を見ると、参加者の満足度は高いように見える。観察会の様子を見ても、参加者は熱心に観察している様子が見受けられ、町の自然について、町民に学ぶ機会を提供することが出来た。</p> <p>炭焼き体験は講師の高齢化により、令和6年度が最後の事業となつた。非常に人気のある講座であつただけに残念である。</p>	A
<p>町の自然の素晴らしさを広く知つてもらうため、11月に「おおい自然園展示会」を開催した。</p> <p>展示会では、生きもの調査（ウスバキトンボ）の結果や動植物、昆虫の紹介を中心に展示し、講師によるギャラリートークも行った。</p> <p>開催期間：11月14日（木）～19日（火） 入場者数：延べ382人</p>	<p>展示会は、入場者アンケート結果からも満足度が高く、町の豊かな自然について広く関心を持ってもらう機会の提供ができた。</p> <p>同時開催した特別展「大井町の万葉植物」は、たいへん好評で、町内外からの参加があった。</p>	A
方向性・課題	おおい自然園事業では、町の豊かな自然を知り、親しむことができ、どの事業も参加者の満足度が高かつた。これからも継続して事業に取り組んでいくため、内容と参加対象を再度検討し、自然環境に対する町民の意識向上を図っていきたい。また、事業を継続させるための牽引役をどうしていくか、サポートーの自立化をどう図るか、それに伴う事業全体や行事の軽量化をどう行うかが今後の課題である。	

⑥-III 文化財の保護と活用		生涯学習課
町民が身近な文化財に親しみ、郷土を学び、誇りを醸成できるよう文化財の紹介や公開を実施する。		
主な実績	成 果	評点
<p>郷土史研究会との共催により、郷土歴史講座を3回開催した。</p> <p>＜郷土歴史講座＞</p> <p>①7/6（土） 62人参加 「戦国大名北条氏の終焉と豊臣秀吉 -北条氏政・氏直の政治と外交からみて-」 講師 鳥居 和郎 氏</p> <p>②9/28（土） 50人参加 「古道を歩く矢倉沢往還-篠窪経路-」 講師 天野 賢一 氏</p> <p>③3/21（金） 18人参加 「文明用水を訪ねて～酒匂川流域の治水、利水の歴史と技術～」 講師 酒匂川土地改良区の皆さん</p>	<p>郷土歴史講座は、3回あわせて130名の参加があり、昨年度に比べより多くの方に参加していただいた。</p> <p>また、いずれの回においても参加者からの満足度は高く、「勉強になった」「新たなことを学ぶきっかけになった」といった意見も見られ、郷土の歴史を伝え、学ぶ機会を提供できた。</p>	A
<p>文化財保護委員会を3回開催した。委員会では「三嶋神社文書」の案内看板設置や、「三嶋神社文書」の指定名称変更、町指定重要文化財の指定について協議した。</p> <p>また、町広報で計6回、「大井の文化財」の紹介を行った。</p>	<p>文化財保護委員会において協議を重ね、次年度行う文化財案内看板修繕の計画の策定、町指定の民俗文化財の指定の存続について検討することができた。</p> <p>また「大井の文化財」の町広報連載を通して、町の文化財を広く紹介し、周知に努めることができた。</p>	A
方向性・課題	<p>郷土史研究会の会員数の減少しているため、郷土歴史講座を通して参加者の会への加入を促していきたい。</p> <p>また、文化財保護委員会においては、町広報「大井の文化財」が連載終了したことから、次年度からは「大井町昔ばなし」を掲載することとし、引き続き、町の歴史や文化財等の周知を図っていきたい。また、引き続きの課題である、町指定の民俗文化財の指定の存続について検討を重ね、解決に導いていきたい。</p>	

⑥-IV 子ども読書活動の推進		生涯学習課
子どもが読書に親しめる場を提供するとともに、親が子どもに絵本の読み聞かせを行う環境をつくることで、図書館の利用を促進し、子どもの読書活動を支援する。		
主な実績	成 果	評点
<p>読み聞かせボランティアと協働で、図書館及び保育園でおはなし会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会 毎週土曜日 年 49 回 406 人 ・親子いっしょのおはなし会 年 10 回 61 人 ・大井保育園おはなし会 年 5 回 235 人 	<p>子どもたちが読書に親しめる場を提供することができた。また、リピーターが多く、参加者がいなかつた日は 1 日もなかつた。</p> <p>次年度は効果的に周知を行い、さらに多くの子どもたちに参加してもらえるようにする。</p>	A
<p>「親子であそぼう♪絵本とわらべうた」を実施し、おすすめの絵本の紹介を行つた。</p> <p>また、町の健診時に子どもへの読み聞かせにおすすめの絵本を紹介するパンフレットを配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子であそぼう♪絵本とわらべうた 年 18 回：前期 85 組延べ 170 人 後期 113 組延べ 226 人 ・1歳児育児教室における絵本、わらべうたの紹介：参加者パンフレット 120 部配布 	<p>わらべうたでは、絵本を紹介し、貸し出しすることで前年度より 44 人の参加者が増え、多くの本に親しむ機会を提供することができた。</p> <p>また、町の赤ちゃん健診の際に、おすすめ本の紹介をしたパンフレットを配布し、小さな頃から保護者を通じ、本への関心を高めるようにした。</p>	A
<p>読み聞かせボランティアと共同で絵本に関する講座を 2 回行い、ファミリー読書推進講座として、『子どもと本』の発行人である青木祥子さんを講師に、3 回の連続講座を行つた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドリームの講座 (9/9) 20 名 ・キャンドルの講座 (10/9) 16 名 ・青木先生の講座 (11/7, 21, 28) 延べ 64 名 <p>ファミリー読書推進事業として、7/20～12/29 の期間で「貸出スタンプラリー」を行い、参加者の中から抽選で、今年度作成した「オリジナル貸出用バッグ」を配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタンプラリー参加者 延べ 821 人 ・オリジナルバッグ配布数 200 枚 	<p>多くの人の参加があり、絵本の選び方や絵本の素晴らしさを伝えることができた。</p> <p>絵本に興味を持つ人が増え、児童への貸出冊数が 359 冊増加し、図書館の利用促進に繋げることができた。</p> <p>スタンプラリー期間中は多くの図書館利用があり、貸出人数及び貸出冊数は大きく増加した。</p>	A
方向性・課題	<p>第四次子ども読書活動推進計画を作成し、子どもの読書活動の推進を図る。</p> <p>また、町図書館や学校図書館の活用を促進し、学習活動や読書活動の充実に努める。</p>	

⑥-V 地域学校協働活動の推進		生涯学習課
幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりをめざして、地域学校協働活動を推進する。		
主な実績	成 果	評点
<p>小・中学校に2人または1人、計6人（昨年度より1人増）の地域学校協働活動推進員を配置し、各校地域ボランティアの募集・確保、教育活動への調整・協力を行った。</p> <p>地域学校協働活動の推進に向けて、生涯学習課を本部として推進員の行う活動や地域の教育課題等についての情報交換、研究・協議のために地域学校協働活動推進員協議会を年間7回開催した。</p> <p>8月に平塚市横内で地域活動の発展に寄与された方を講師に、地域学校協働活動に関わる方々を対象に研修会を開催し、11人の参加があった。</p> <p>学校支援ボランティアの募集のために、広報おおい3月号に記事を掲載した。</p> <p>コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するために、学校運営協議会の委員として推進員が参画した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア参加延べ人数： 1,214人（各小中学校合計） 	<p>毎月行っていた推進員協議会を年間7回としたことで、推進員が各学校で活動する時間が増え、地域学校協働活動の充実につなげることができた。</p> <p>配置から4年目となり、教職員との連携がスムーズとなり、ゲストティーチャーや学習支援ボランティアをコーディネートする場面がさらに多くなった。教職員からの相談を受ける機会も増えた。</p> <p>昨年度は学校からの視点での地域学校協働活動の研修であったが、今年度は地域からの視点での研修会ができた。</p> <p>広報おおいを見て、学校支援ボランティアに応募した方がおり、大井小学校と湘光中学校の環境整備が充実した。</p>	A
方向性・課題	<p>学校支援ボランティアに参加する方や教員からの要望が増えており、推進員が対応する際に個人の携帯電話を活用する機会が増えている。より円滑に連絡ができるように専用の携帯電話を貸与する必要がある。</p> <p>また、異動してきた教員や地域の方が推進員の役割を知らないこともあります、さらなる周知に向けた取組を行っていきたい。</p>	

⑦ 生涯スポーツの推進

スポーツ活動の普及及び町スポーツ施設の利用促進を行い、町民の健康及び体力の増進に資することを目的とする。

⑦- I 各種スポーツ大会の開催		生涯学習課
参加者の健康増進、競技力向上、地域交流の場の提供等を目的とする。		
主な実績	成 果	評点
町スポーツ協会との共催により 11 種目で大会を計画し 8 大会を実施した。(2 大会は参加者少、1 大会は台風接近で中止) ・参加者：延べ 464 人	多くの方が参加し体力及び競技力の向上を図った。	A
町主催で開催している町民スポーツ大会は、引き続き、個人参加型のイベントとして、多くの種目を計画し開催した。 町民スポーツ大会 (10/13) 延べ 1,200 人 13 種目実施 (おおい中央公園)	幼児から高齢者まで、幅広い層が参加できる種目を設定したことでの家族連れの参加をはじめ、多くの参加を得られた。	A
方向性・課題		各種スポーツ大会の参加者数はコロナ前には及ばないものの、昨年度より増加した。さらなる参加者数の増加をめざし、引き続き、スポーツ協会と協議し要項の見直しを図る。 例年実施している町民スポーツ大会は、実施主体（町や実行委員会形式など）について検討を行い、協力団体や参加者の増加を図る必要がある。

⑦- II 各種スポーツ教室の開催		生涯学習課
参加者の健康増進、競技力向上、スポーツ人口増加等を目的とする。		
主な実績	成 果	評点
小学生を対象とした教室を 4 種目（水泳、陸上、卓球、ティーボール）計画し、全ての教室を実施した。	各教室とも初級者（入門）を対象とし、一人ひとりに対して内容の濃い指導を行った。参加者の著しい成長を感じ、競技力向上を図ることができた。	A
町民を対象としたニュースポーツ体験を第 2・4 水曜日の昼、毎月第 3 金曜日の夜に実施した。 ・開催数：36 回（昼 24、夜 12） ・参加者：延べ 189 人（昼 163、夜 25）	誰でも気軽にできるニュースポーツを通して、運動する機会を提供することができた。	A
出前講座を実施した。 ・開催数：17 回 (ラジオ体操 2、ニュースポーツ 15)	障がい者福祉団体から積極的な活用があった。また、夏休みを利用したラジオ体操の講座の活用があった。	A
方向性・課題		各種教室は町民のニーズに合わせ、年齢の見直しや親子対象にする等の工夫が必要である。また、ニュースポーツ体験についても参加者のニーズに合わせて種目を選定し、新規参加者を得るよう、スポーツ推進委員と協議する。

⑧ 生涯学習関連施設の整備

生涯学習関連施設の施設整備を計画的に進めていき、安全で快適に使える施設の整備を推進するとともに、利用状況の変化に対応するためのリニューアルと、時代に適応した社会教育の充実を施設面から支えていく。

⑧－I 社会教育関連の施設整備	生涯学習課	
社会教育施設としての機能を維持するため、経年劣化した建物・設備の改修やリニューアルに取組み、段階的・部分的に改修し整備する。また、施設の有効利用を図り、適切な維持管理、運営に努める。		
主な実績	成 果	評点
生涯学習センターの外壁補修工事を実施した。	令和5年度に実施した生涯学習センターの外壁打診調査を基に外壁補修工事を実施し、施設の安全な利用につなげることが出来た。	A
生涯学習センターの舞台音響設備改修工事を実施した。	老朽化した生涯学習センターの舞台音響設備を改修し、より音質の良い設備を導入した。	A
生涯学習センターに授乳室を設置した。	おおい中央公園が出来たことから乳幼児を連れて親子で生涯学習センターを利用する人が増えており、利用者の利便性向上につなげた。	A
生涯学習センター、総合体育館、山田総合グラウンドの施設内の高木伐採を行った。	高木伐採を行ったことにより、各施設の景観が整えられるとともに、倒木の危険性もなく安全で安心に施設路利用できることとなった。	A
総合体育館の音響設備更新工事を行った。	経年劣化による2階体育室の機器・設備の改修を行ったことで、利用者の利便性向上につなげた。	A
総合体育館の屋根、外壁、屋内設備等を改修するため、基本計画・実施設計を委託した。	完成した設計書により、令和7・8年度にかけて改修工事を行う。	A
山田総合グラウンドクレーテニスコートの改修工事を行った。	クレーテニスコートの表面に碎石が浮きってきたことから、専用の土を入れ整備したことで、利用者が安全に安心して利用できるようになった。	A
方向性・課題	施設改修計画に基づき計画的に改修を行っているが、どの施設も経年劣化により突発的な故障が増加傾向にある。 それらについては、保守点検等の実施結果も踏まえた上で優先順位を定め、速やかに対応していく必要がある。	

⑧-Ⅱ 図書館システムの整備	生涯学習課	
利用者の利便性の向上をめざし、資料を有効的に利用できるような図書館システムの活用を図る。		
主な実績	成 果	評点
<p>大井町の図書館図書システム更新及び学校図書システム新規導入するため、5月にプロポーザル審査を行い、委託業者を選定した。</p> <p>その後、システム構築、データ移行、機器の入替え・設置、蔵書の登録、ホームページの更新を行い、大井町図書館及びそうわ会館図書室のシステムは10月から、小中学校図書館では令和7年度から運用稼働できるようになった。</p>	<p>大きなトラブルもなく、予定どおり稼働することができた。</p> <p>本の検索等、利用者が閲覧しやすくなるとともに、大井町図書館ホームページでは、従来よりも写真が多く入り、大変見やすく、分かり易くなった。</p> <p>また、学校図書館についても、円滑にシステムが導入され、従来の手作業からシステムにより蔵書管理ができるようになり、貸出作業など事務の効率化につなげることができた。</p>	A
方向性・課題	<p>新システムには利用者向けの便利機能もあることから、利用者に広く周知し、さらに利用しやすい図書館をめざす。</p> <p>また、図書館図書システムと学校図書システムを連携し、相互に活用できるよう検討していく。</p>	

(3) 施策・事業対象における評点（目安）

教育委員会が実施した施策・事業対象について、次によりそれぞれの自己評価を行った。

評点	内 容
A	<ul style="list-style-type: none">施策としての必要性や要求度が高く、教育目標（大井の教育、生涯学習推進計画、総合計画、年度ごとに定めた計画等）の内容に適合した事業が行われた。計画どおり実施することができた。目標やねらいに沿った具体的な成果が表れている。
B	<ul style="list-style-type: none">必要性や要求度が高い事業が多く実施された。ほぼ計画どおり実施することができた。概ね具体的な成果が上がっている。
C	<ul style="list-style-type: none">施策として必要性や要求度があり、取組み方法等を見直すことによって今以上に成果が上がると考えられる。施策推進の計画や方法を再考し、継続的に取り組む必要がある。一定の成果は上がっているが、課題もあり、工夫・改善が必要である。
D	<ul style="list-style-type: none">必要性や要求度を含め、再検討や改善の余地が多い。計画より遅れている、あるいは未実施である。目標やねらいに沿った成果が十分に上がっていない。
E	<ul style="list-style-type: none">施策に対する要求度が低く、現時点では必要がないと考えられる。内容の抜本的な見直しが必要である。実施されていない、または成果がほとんど上がっていない。

5 外部評価委員の総合評価

(1) 総 評

はじめに、町の第6次総合計画「つなごう！大井未来計画」に基づき、将来像である「みんなでつなぐ 大井の未来」の実現に向けて、地域や人とのつながりを大切にした活動が事業展開され、また、子どもたちの健全な育成や教育環境の整備などの新たな事業に取り組んでいられることは、その時々の教育現場や社会教育現場の課題を検証しながら事業展開や対策等を講じているものと理解しました。

個別に事務事業をみていきますと、教育総務課では快適な教育環境の確保において、令和6年度より産業医を配置し、教職員の健康管理や職場環境の改善への体制強化に取り組みました。近年は教職員の抱える課題が複雑化、多様化しており、教職員の長時間労働の改善や精神的・身体的健康の維持への取組は重要と考えます。産業医と連携し、安全で快適な職場づくりに努めていただきたいと思います。

また、学校のクーラーについては各教室に設置されているものの、体育館は未設置となっています。スポットクーラーを活用していますが、近年は熱中症への警戒情報も頻繁に発表されています。体調不良や熱中症リスクの防止に向けて、快適な運動環境を提供する必要があるのではないかと考えます。

大井スクールカウンセリングの充実については、幼稚園から小学校と中学校に分けてスクールカウンセラーが派遣されて、保護者が抱える子育てや教育に関する悩み、不安の解消、就学に向けた相談体制が整っており、学校や保護者への支援につなげることができていると感じました。引き続き、相談支援の充実を図り、相談支援体制の強化に取り組んでいただきたいと思います。

部活動の地域移行については3年目が経過し、令和6年度は3種目4名の外部指導者が対応されています。外部指導者のいない部活動においては、県の登録者や町の団体等に伺い外部指導者の確保に努められているようですが、教員に代わり子どもたちを指導することから、なかなか見つからないという難しさを感じました。

キャリア教育の充実については、小学校と中学校で、それぞれの児童生徒の発達段階に応じた取組が行われており、小学校ではコミュニケーション能力や社会での役割等、自身の可能性や興味・関心を育む学習、また中学校では職業体験を通じて具体的な進路選択や職業理解を深めるための学習が展開されています。引き続き、子どもたちが将来の生き方や職業についての理解を深め、自分自身の可能性を広げていけるように工夫をしながら取り組んでいただきたいと思います。

令和6年度は、学校に図書館システムが導入され、今まで以上に図書館が利用しやすくなったことで、子どもたちがたくさんの本と触れあい、夢中になれる場、魅力ある図書館になったものと思います。良い取組であったと評価します。

生涯学習課における事業活動については、ジュニアリーダーの育成において、

野外体験等の事業を通じて、大井町の次世代を担う子どもたちの育成に取り組んでいました。ジュニアリーダーの認知度が上がるようPR活動等を工夫し、加入者が増えることを期待します。

また、自主的な学習の支援については、学びおおいサポーターが活躍できる場づくりやきらめき未来塾企画・運営部会の会員の減少を踏まえ、今後のあり方について見直していくことも必要であり、また、社会教育委員においても委員数が以前に比べ減っていることから定数や役割を改めて検討していく必要があるのでないかと思います。

最後に、課題事項の大幅な改善は難しいと思いますが、まずは懸案事項に優先順位をつけて一つ一つ解決に向けて努力していただきたいと思います。なお、評価は概ねこのとおりでよいと思います。**大井町の更なる教育の充実に御尽力いただくことをお願いし総評**といたします。

(2) 今後の課題

今年度より総合体育館における大規模改修を行う中で、近年の気候変動に伴う猛暑日の増加に係る対策として、2階アリーナに冷房設備の整備を進めていますが、学校設備においても、児童生徒の健康面への配慮や安全な学習環境の確保のため、体育館施設の冷房設置を検討していただきたいと思います。

また、近年、教員の働き方において長時間労働や休日出勤の増加等が問題となっていますが、部活動指導もその要因の一つとなっていることから教職員の負担軽減と生徒の多様な活動機会を確保するため、新たな外部指導員の確保に向け取り組んでいただきたいと思います。

さらに、生涯学習の推進において、少子高齢化、ライフスタイルや価値観の多様化など社会環境の変化に応じて、地域人材を生かした事業展開を進めていくとともに、次世代を担う子どもたちの育成に努めて**いただきたい**と思います。

最後に、将来の不確実性が高まる中で、時代の変化や影響を的確に捉え、それぞれの課題について具体策を検討しながら、一層充実した教育行政運営を推進していただきことに期待し、今後の課題といたします。

6 参考資料

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

- 第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - 六 第二十七条の二及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。
- 4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について

（通知）（抜粋）（19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通知）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組みを行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

令和 7 年度（令和 6 年度施策・事業対象）

教育委員会の点検・評価報告書

発行者 大井町教育委員会 編集 教育総務課
〒258-8501 神奈川県足柄上郡大井町金子 1995
TEL 0465-85-5015 【発行 令和 7 年 8 月】